

番号	措置名	交付金事業の名称		
5	福祉対策措置	若狭町学校給食施設維持運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		若狭町		
交付金事業実施場所		若狭町北前他4件		
交付金事業の概要		若狭町学校給食施設の職員等延べ13名・12ヶ月分の人件費に充当し、施設の健全な維持運営を行います。		
総事業費	49,772,685	交付金充当額	42,000,000	
		うち文部科学省分	30,947,000	
		うち経済産業省分	11,053,000	
交付金事業の成果目標		当該施設の健全な維持運営を行うことにより、地域福祉ならびに住民サービスの向上と活性化を図ります。		
交付金事業の成果指標		地元産の食材を100%使用した給食を年1回提供します。		
交付金事業の成果及び評価		地元産の食材を100%使用した給食を1回提供し、それ以外でも地産地消を意識しより充実した献立を立てる工夫をしました。また、給食センターでは当県内で2番目となるHACCP(ハサップ)の認定を受けました。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
職員・調理員人件費		雇用	—	49,772,685
		計		
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	H33